証券コード　7683
2020年4月9日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号 7F
株式会社ダブルエー
代表取締役　肖　俊偉

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2020年4月24日（金曜日）午前10時30分
2．場　　所　東京都渋谷区恵比寿1-20-8
エビススバルビル EBiS303　5階　カンファレンススペース
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項
報告事項　1．第19期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
2．第19期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）計算書類報告の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**株主総会出席票**を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
　なお、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表については、法令及び定款第15条規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。

当社ウェブサイト　https://www.wa-jp.com/ir/

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年 2 月 1 日から
2020年 1 月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速や米中貿易摩擦の影響を受け、特に上半期にかけてIT関連や資本財を中心に外需が低迷しました。個人消費は、雇用者数の伸びが下支えしたものの、企業収益の弱含みから賞与が前年割れになるなど、賃金が伸び悩んだことが影響し民需も力強さを欠く展開になりました。公的需要は、2018年度第一次補正予算による災害復興需要と第二次補正予算による公共投資がプラスに寄与し下支えとなったものの、日本経済全体としては冴えない結果になりました。

ファッション業界におきましては、消費者の好みが多様化してきたため、特定の顧客層を狙って、大量生産・大量消費といった既存のマーケティング手法が通用しなくなってきており、店舗数が減少している企業もあります。今後は、より効率を重視して、EC店舗に注力していく企業が増えていくと予想されます。このような市場環境のなかで、比較的好調なのは、高い付加価値のあるラグジュアリーブランドと、特定のカテゴリーに特化している企業です。とりわけ靴においては、世界的な健康志向の流れを受けて、ランニング用シューズやスニーカーなどのスポーツ系ジャンルの需要が高まっております。

このような環境のなかで、当社グループは、引き続き好立地、好条件の店舗展開と、成長が見込めるECの拡大により順調に成長いたしました。新たな取り組みとしては、年齢・性別・季節を問わず需要が見込めるスポーツ系ブランドとして「ORTR（オーアールティーアール）」の本格展開をスタートさせました。2019年春に初めて投入したスポーツサンダルは、当初の想定を上回り異例のヒット商品となりました。また、海外展開としては、観光地として世界的に人気のあるマカオに実店舗をオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は140億9百万円（前連結会計年度比9.7％増）、経常利益は13億90百万円（同17.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億57百万円（同1.6％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億87百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

国内	ソフトウェア開発、新規出店及び既存店改装に伴う設備
香港	新規出店に伴う設備
中国	新規出店に伴う設備
マカオ	新規出店に伴う設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

国内	移転、既存店改装及び退店に伴う撤去
香港	移転及び退店に伴う撤去

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額31億81百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (2017年1月期)	第 17 期 (2018年1月期)	第 18 期 (2019年1月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2020年1月期)
売上高 (千円)	－	11,784,381	12,773,447	14,009,939
経常利益 (千円)	－	1,053,671	1,180,185	1,390,790
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	－	660,897	770,058	757,481
1株当たり当期純利益金額 (円)	－	165.22	192.51	181.13
総資産 (千円)	－	5,472,189	6,097,788	9,278,771
純資産 (千円)	－	2,442,851	3,195,140	7,130,933
1株当たり純資産額 (円)	－	610.71	798.79	1,502.23

(注) 1．第17期（2018年1月期）より連結計算書類を作成しておりますので、第16期の状況は記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4．当社は、2017年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、また、2019年7月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	1千HKD	100.0%	香港における靴の販売
江蘇京海服装貿易有限公司	1百万USD	100.0%	生産・品質管理及びEC業務
CAPITAL SEA SHOES LIMITED	1百万MOP	100.0%	マカオにおける靴の販売

(注)　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、靴業界におけるイノベーターカンパニーとして、「ORiental TRaffic」をはじめとするＷＡブランドのユーザ拡大を基本戦略とし、お客様満足度の高い、高品質な商品及びサービスの企画開発に取り組んでまいります。また、当社グループの保有する高品質ブランドの積極的な普及を進め、当社グループの販売領域や規模の拡大を目指すとともに、他社ブランドとのコラボレーション事業を推進し、お客様との長期的なつながりの構築を目指してまいります。

当社グループの商品は、自社で企画開発しパートナー工場で生産、仕入を行っております。商品開発の特徴としては、商品企画担当者が販売スタッフとして店頭で接客を行い直接お客様の声を聞き、同じ企画担当者が検品検査スタッフとして生産工場を巡回し直接指導を行っていることです。これらの商品企画開発から生産品質管理、販売までを分業化せず一気通貫で担当することで、当社グループオリジナルの魅力的な商品提供を可能にしております。また、独自サービスとしては、ヒール先端部分（トップリフト）の無料交換や不要になった靴の下取り交換など、企業理念「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します」の実現に尽力しております。2018年からは、賞金1,000万円と副賞商品化を特典として、シューズデザインコンテストを開催するなど、ファッション業界の活性化にも積極的に取り組んでおります。

このようなお客様に寄り添った商品及びサービスの提案を行い続けながら、企業価値の向上に向け、具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

①商品企画開発力の向上

当社グループの企業理念の実現にあたり、世の中に幅広く認められる商品・サービスを適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのため、店頭における消費者動向や競合他社の把握・分析のほか、市場全体のニーズ・トレンドを迅速に捉え、消費者とのコミュニケーションを密に重ねることで、より顧客満足度の高い商品・サービスの企画開発力の向上に取り組んでまいります。

②グローバルサプライチェーンマネジメントの向上

当社グループにおける商品の企画開発・発注仕入プロセスに関して、日本国内のみならず中国・香港を含む全社的な商品供給を支えるために、グローバルな視点に基づいたサプライチェーンマネジメントの向上を進めてまいります。そのため、現地のパートナー工場等との価格や技術力、品質面などの条件を勘案した新たな取引先の開拓や、為替相場の変動等に備えた適切なリスクヘッジを実現することにより、企業グループ全体として適時適切な商品仕入が行えるように取り組んでまいります。

③ORTRブランドの成長

2019年にテストマーケティングとして市場投入したスポーツブランドであるORTRブランドは、当初の販売計画を上回り追加生産を実施するなど大好評となりました。当社グループとしては、引き続きお客様ニーズの高いスポーツサンダルやスニーカーなどを企画開発するとともに、スポーツ系シューズの特徴である年齢・性別・人種・天気・気温・季節を問わない点を活用し、顧客層の拡大を図ってまいります。

④ECチャネルの成長

近年成長の著しいEC市場におきまして、靴カテゴリーも例外ではなく、引き続き拡大傾向にありますが、ファッション業界におけるテクノロジーの進化は著しく、決済手段や付加サービス等に関する見直しや新たな取り組みを続けなければ事業の停滞を余儀なくされます。当社グループにおきましても、常に利便性の高いスマートフォン向けサイトの構築やポイント特典をはじめとする顧客サービスの充実に努めております。今後ますます競争が過熱すると思われるEC市場におきまして、他社ECサイトと比較されても見劣りすることがないように、今まで以上に最適な顧客リレーションの実現に取り組んでまいります。

⑤海外事業の成長

当社グループは、現在、台湾、香港、マカオ、中国にて海外事業を展開しております。今後のさらなる成長のためには、アジア地域での海外事業の拡大は必要不可欠であります。WAブランドのコンセプトを世界中のお客様に浸透させるためにも、引き続きブランドビルディングを推進してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年1月31日現在）

事業区分	事業内容
婦人靴の企画・販売事業	当社グループは、婦人靴を中心とした自社商品の企画・販売に取り組んでおります。なお、当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメントごとの記載を省略しております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（2020年1月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号7F
物流センター	茨城県稲敷市江戸崎みらい2番1号

② 子会社

CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	HONG KONG
江蘇京海服装貿易有限公司	中国江蘇省
CAPITAL SEA SHOES LIMITED	MACAU

⑺ **使用人の状況**（2020年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
婦人靴の企画・販売事業	375（233）名	14名増　（5名減）
合計	375（233）	14名増　（5名減）

（注）1．当社グループは、単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
2．使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、最近1年間の期中平均人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
258（226）名	4名増（7名減）	29.5歳	4.0年

（注） 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、最近1年間の期中平均人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	60,000千円

（注） 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年11月1日をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2．会社の現況

(1) **株式の状況**（2020年1月31日現在）

① 発行可能株式総数　16,000,000株
② 発行済株式の総数　4,746,900株
③ 株主数　1,644名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
肖　俊偉	3,154,000株	66.44%
趙　陽	272,000	5.73
丁　蘊	200,000	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	145,700	3.06
PANG KWAN KIN	120,000	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	72,100	1.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	70,600	1.48
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV	32,700	0.68
MSIP CLIENT SECURITIES	22,500	0.47
中井　康代	20,000	0.42

(注)　当社は、自己株式を保有しておりません。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年1月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	肖　俊偉	CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED　董事 江蘇京海服装貿易有限公司　董事
取締役	丁　蘊	－
取締役	中井　康代	CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED　董事 江蘇京海服装貿易有限公司　董事
取締役	岩瀬　絵美	商品部部長
取締役	菅沼　匠	リンクパートナーズ法律事務所　代表パートナー シンクランド株式会社　監査役 株式会社パネイル　監査役 株式会社size book　監査役 株式会社ベーシック　取締役（監査等委員） 丸紅ソーラートレーディング株式会社　監査役 株式会社jig.jp　取締役
取締役	落合　孝裕	落合会計事務所　代表 サンリツオートメイション株式会社　会計参与
監査役 （常勤）	鶴田　芳郎	－
監査役	佐川　明生	A．佐川法律事務所　代表 ダーウィンシステム株式会社　監査役 アイティメディア株式会社　取締役（監査等委員） 株式会社ハロネット　監査役 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY　法定代表者

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	佐藤　広一	ＨＲプラス社会保険労務士法人　代表社員 ASIA BPO SERVICES PTE.LTD.　ディレクター アイティメディア株式会社　取締役（監査等委員） 一般社団法人薬局共創未来人財育成機構　理事

（注）１．取締役丁蘊氏は、代表取締役肖俊偉氏の配偶者であります。
２．取締役菅沼匠氏及び取締役落合孝裕氏は、社外取締役であります。
３．監査役鶴田芳郎氏、監査役佐川明生氏及び監査役佐藤広一氏は、社外監査役であります。
４．当社は、取締役菅沼匠氏、取締役落合孝裕氏、監査役佐川明生氏及び監査役佐藤広一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	79,150	63,900	－	－	15,250	4
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－	－
社外取締役	2,100	2,100	－	－	－	2
社外監査役	8,070	7,470	－	－	600	4

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．2019年4月26日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した落合孝裕氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。
3．取締役の報酬限度額は、2010年11月30日開催の第９回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2010年11月30日開催の第９回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,850千円（うち常勤取締役4名に対し15,250千円、常勤監査役1名に対し600千円）が含まれております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
・当社と社外役員の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　菅　沼　　匠	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役　落　合　孝　裕	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　鶴　田　芳　郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営の意思決定及び内部統制に関し、常勤監査役としての中心的立場及び豊富な知識・経験に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　佐　川　明　生	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法令・定款等の順守状況に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　佐　藤　広　一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法令・労基法等に関し、特定社会保険労務士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,387,036**	**流動負債**	**1,695,847**
現金及び預金	3,886,702	買掛金	285,496
売掛金	698,271	短期借入金	60,000
たな卸資産	1,636,297	リース債務	357,475
その他	165,764	未払法人税等	506,576
固定資産	**2,891,734**	賞与引当金	68,630
有形固定資産	**1,567,151**	ポイント引当金	25,240
建物及び構築物	1,825,166	その他	392,427
減価償却累計額	△647,981	**固定負債**	**451,990**
建物及び構築物(純額)	1,177,184	リース債務	214,180
工具、器具及び備品	426,578	役員退職慰労引当金	196,650
減価償却累計額	△287,404	退職給付に係る負債	36,660
工具、器具及び備品(純額)	139,173	その他	4,500
土地	233,468	**負債合計**	**2,147,838**
建設仮勘定	11,129	**(純資産の部)**	
その他	23,007	**株主資本**	**7,157,467**
減価償却累計額	△16,811	**資本金**	**1,643,339**
その他(純額)	6,195	**資本剰余金**	**1,593,329**
無形固定資産	**71,530**	**利益剰余金**	**3,920,798**
ソフトウエア	70,287	**その他の包括利益累計額**	**△26,533**
その他	1,243	その他有価証券評価差額金	△11,849
投資その他の資産	**1,253,052**	為替換算調整勘定	△14,684
投資有価証券	155,463	**純資産合計**	**7,130,933**
敷金及び保証金	833,124		
繰延税金資産	247,090		
その他	17,373		
資産合計	**9,278,771**	**負債純資産合計**	**9,278,771**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年２月１日から
2020年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,009,939**
売上原価		**4,975,014**
売上総利益		**9,034,925**
販売費及び一般管理費		**7,670,130**
営業利益		**1,364,795**
営業外収益		
受取利息	2,562	
受取配当金	3,825	
為替差益	66,330	
その他	3,900	76,617
営業外費用		
支払利息	22,752	
株式交付費	13,469	
上場関連費用	13,111	
障害者雇用納付金	1,200	
その他	88	50,622
経常利益		**1,390,790**
特別損失		
固定資産除却損	6,631	
減損損失	23,568	30,199
税金等調整前当期純利益		**1,360,591**
法人税、住民税及び事業税	615,928	
法人税等調整額	△12,819	603,109
当期純利益		**757,481**
親会社株主に帰属する当期純利益		**757,481**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,789,033**	**流動負債**	**1,205,973**
現金及び預金	3,459,112	買掛金	242,376
売掛金	684,288	短期借入金	60,000
商品	1,464,446	未払金	142,325
貯蔵品	44,826	未払費用	113,508
前渡金	16,702	未払法人税等	477,312
前払費用	31,668	未払消費税等	107,692
その他	87,988	ポイント引当金	3,034
固定資産	**2,574,945**	賞与引当金	52,649
有形固定資産	**929,429**	その他	7,073
建物	411,533	**固定負債**	**237,810**
建物付属設備	134,772	退職給付引当金	36,660
工具、器具及び備品	132,587	役員退職慰労引当金	196,650
土地	233,468	その他	4,500
建設仮勘定	4,583	**負債合計**	**1,443,783**
その他	12,482	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**67,751**	**株主資本**	**6,932,045**
ソフトウエア	66,508	**資本金**	**1,643,339**
その他	1,243	**資本剰余金**	**1,593,329**
投資その他の資産	**1,577,765**	資本準備金	1,593,329
投資有価証券	155,463	**利益剰余金**	**3,695,376**
関係会社株式	300,306	その他利益剰余金	3,695,376
敷金及び保証金	698,408	繰越利益剰余金	3,695,376
関係会社長期貸付金	182,520	**評価・換算差額等**	**△11,849**
繰延税金資産	224,021	その他有価証券評価差額金	△11,849
その他	17,045	**純資産合計**	**6,920,195**
資産合計	**8,363,979**	**負債純資産合計**	**8,363,979**

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年２月１日から
2020年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,350,474**
売上原価		**4,471,221**
売上総利益		**7,879,253**
販売費及び一般管理費		**6,572,063**
営業利益		**1,307,189**
営業外収益		
受取利息	967	
受取配当金	3,825	
為替差益	66,487	
その他	2,434	73,714
営業外費用		
支払利息	4,606	
株式交付費	13,469	
上場関連費用	13,111	
障害者雇用納付金	1,200	
その他	88	32,476
経常利益		**1,348,428**
特別損失		
固定資産除却損	6,087	
減損損失	23,568	29,655
税引前当期純利益		**1,318,772**
法人税、住民税及び事業税	596,682	
法人税等調整額	△2,956	593,726
当期純利益		**725,046**

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月24日

株式会社ダブルエー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　橋本　裕昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神宮　厚彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダブルエーの2019年２月１日から2020年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月24日

株式会社ダブルエー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　橋本　裕昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神宮　厚彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダブルエーの2019年２月１日から2020年１月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年２月１日から2020年１月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容に相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及び
その附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月24日

株式会社ダブルエー　監査役会

常勤社外監査役　鶴田芳郎 ㊞

社外監査役　佐川明生 ㊞

社外監査役　佐藤広一 ㊞

以上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿1-20-8
エビススバルビル「EBiS303」
5階　カンファレンススペース
03-5423-3601（株式会社ダブルエー代表番号）

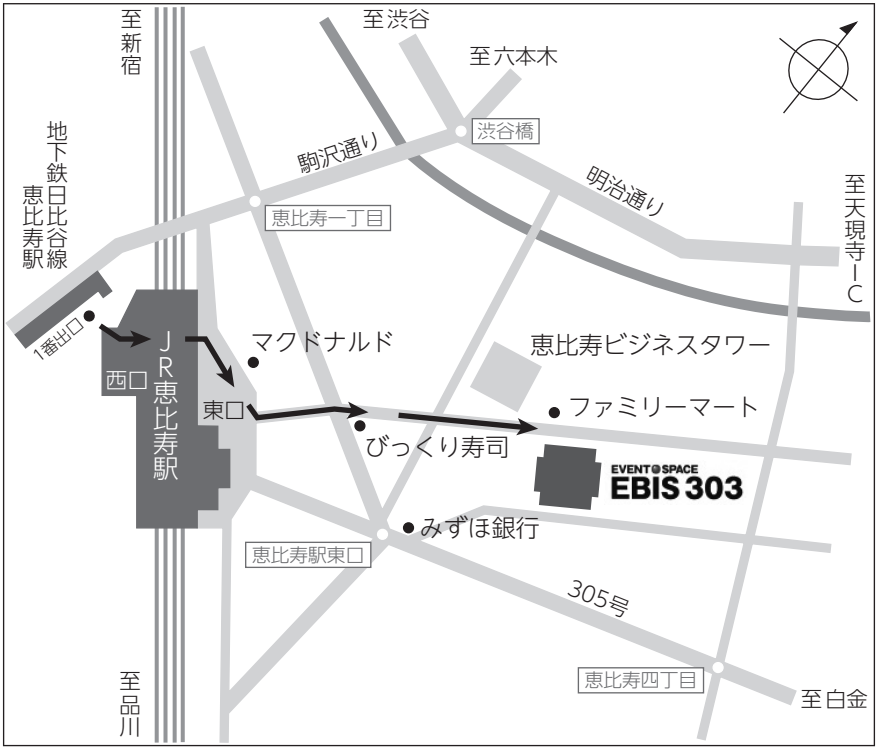

交通　ＪＲ恵比寿駅　東口より　徒歩約3分
地下鉄日比谷線恵比寿駅　1番出口より　徒歩約4分